

揭示文書一覽(市長分)

令和7年9月4日

種別	番号	題 名	主 管 課
公告	498	総合評価落札方式による制限付一般競争入札について	契約課
公告	499	総合評価落札方式による制限付一般競争入札について	契約課
公告	500	総合評価落札方式による制限付一般競争入札について	契約課
公告	501	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市長 清 元 秀 泰

総合評価落札方式による制限付一般競争入札について

下記の案件について総合評価落札方式による制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		坊勢漁港（亀岩地区）亀岩－2．0m物揚場D外地盤改良工事
施工場所		姫路市家島町坊勢地内
施工期限		令和9年（2027年） 1月29日限り
工事概要		陸上地盤改良工 一式（改良対象土量2，314m ³ ） 舗装撤去復旧工 一式
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が1，000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が1，000万円未満となる場合を除く。）
支払区分		支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和7年度 8％ 令和8年度 92％
予定価格		仮契約締結後に公表
最低制限価格の有無		無
低入札価格調査の有無		有
総合評価の方法及び評価値		評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に標準点を与え、さらに技術資料の評価に応じ、加算点を与える。なお、標準点を100点とし、加算点の最高点数は6点とする。 各評価項目に係る評価基準及び配点は別表のとおりとし、得点欄は各評価項目で与えられる最高点を示す。なお、評価項目・評価基準については、別紙「評価基準に関する説明書」を参照すること。 総合評価は、標準点と加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値を評価値とし、評価値をもって行う。
入 札 参 加 資 格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	土木工事
	建設業許可区分	土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる専任の監理技術者を有する者 本工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で土木一式工事の総合評定値が930点以上ある者 ・坊勢校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が890点以上930点未満の者
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が1億5，000万円以上ある者
入 札 参 加 申 込 み	申込書等配布期間	公告の日から令和7年（2025年） 9月11日まで
	入札参加申込期間	令和7年（2025年） 9月 4日 午前9時30分から 令和7年（2025年） 9月11日 午後4時まで

入札参加資格審査	提出書類	・競争参加資格確認申請書 ・制限付一般競争入札参加申込書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し
	提出期間	令和7年（2025年） 9月 4日から 令和7年（2025年） 9月11日まで（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。） 午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、最終日は午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで
確認通知書	送付予定日	令和7年（2025年） 9月12日
	参加資格なしに対する理由請求期限	令和7年（2025年） 9月17日
技術資料	提出書類	・総合評価落札方式技術提案書
	提出期間	令和7年（2025年） 9月 4日から 令和7年（2025年） 9月25日まで（本市の休日を除く。） 午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、令和7年（2025年）9月25日は午前9時30分から正午まで
契約条項を示す期間		令和7年（2025年） 9月 4日から 令和7年（2025年） 10月 3日まで
設計図書	閲覧期間	令和7年（2025年） 9月 4日から 令和7年（2025年） 10月 3日まで
	質問受付期限	令和7年（2025年） 9月17日 午後4時まで
	質問回答開始	令和7年（2025年） 9月24日
入札書提出期間		令和7年（2025年） 10月 6日 午後1時から
		令和7年（2025年） 10月 7日 午後4時まで（電子入札システムの休止時間を除く。）
開札予定日時		令和7年（2025年） 10月 8日 午前9時30分
開札予定場所		姫路市財政局財務部契約課
積算疑義申立制度の有無		有
金入り設計書閲覧期限		令和7年（2025年） 10月10日 正午まで
積算疑義申立期限		令和7年（2025年） 10月10日 正午まで
落札審査	提出書類	・（落札候補者）審査申請書 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
	提出期限	令和7年（2025年） 10月14日 正午まで
非落札に対する理由請求期限		令和7年（2025年） 10月16日
契約予定日		令和7年第4回姫路市議会定例会の閉会日
議会の議決		要する。
総合評価を行う理由		姫路市総合評価競争入札試行要綱（平成19年制定）第3条に規定する対象建設工事であるため
その他		令和7年姫路市公告第105号「令和7年度総合評価落札方式による制限付一般競争入札共通事項について（工事）」に定めるとおり 評価項目及び評価基準、配点は別表のとおり

別表

施工能力評価型(チャレンジ型)							
評価区分		評価項目		評価基準	配点	得点	
施工能力等	次の1～6について、得点を積み上げ、合計点4.5点中 3点を上限 として評価する。					／3点	
	企業	1	同規模工事の施工実績（発注工種に係るものに限る。）	過去10年度間において発注工種における契約金額8,000万円以上の施工実績あり	0.5点		
		2	過去3年度間の本市発注工事における工事成績等（発注工種に係るものに限る。）	下記の順位でいずれかの評価とする。 ①「秀」の評定がある、又は「優」の評定が複数ある ②「優」の評定がある	①1点 ②0.5点		
	配置予定技術者（※1）	3	同規模工事の施工実績（発注工種に係るものに限る。）	過去10年度間において発注工種における契約金額8,000万円以上の施工実績あり	0.5点		／3点
		4	過去5年度間の本市発注工事における工事成績等（発注工種に係るものに限る。）	下記の順位でいずれかの評価とする。 ①「秀」の評定がある、又は「優」の評定が複数ある ②「優」の評定がある	①1点 ②0.5点		
		5	継続学習の取組状況	推奨単位以上取得	1点		
		6	若手技術者の活用	当該工事の配置予定技術者が満35歳未満である	0.5点		
	品質管理・担い手確保	ダンピング受注対策		入札額が調査基準価格以上である	1点		／1点
次のⅰ～ⅳについて、1項目0.5点として得点を積み上げ、合計点2点中 1点を上限 として評価する。							
ⅰ		ISO9001 認証取得の有無	ISO9001 の認証を取得している	0.5点			
ⅱ		建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	CCUSの事業者登録を行っている	0.5点			
ⅲ		若手技術者育成の取組状況	下記のA及びBのうち、1つ以上を満たしている場合に評価する A：技術職員名簿に記載された満35歳未満の技術職員が技術職員名簿全体の15％以上である B：新たに技術職員名簿に記載された満35歳未満の技術職員が技術職員名簿全体の1％以上である	0.5点			
ⅳ		パートナーシップ構築宣言の公表	パートナーシップ構築を公表している	0.5点			
社会貢献等	次のA～Iについて、1項目0.25点として得点を積み上げ、合計点2.25点中 1点を上限 として評価する。					／1点	
	A	環境負荷削減活動	ISO14001 又はエコアクション21のいずれかの認証を取得している	0.25点			
	B	災害時等への地域貢献	姫路市と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している相手方の会員又は姫路市地域防災貢献事業所として登録している	0.25点			
	C	障害者雇用	法定雇用人員を超えて雇用し、又は法定雇用義務は無いが雇用している	0.25点			
	D	兵庫県男女共同参画社会づくり協定締結の有無	兵庫県男女共同参画社会づくり協定を締結している	0.25点			
	E	再犯防止推進事業への取り組み	保護観察対象者等を雇用している又は保護司活動への協力をしている	0.25点			
	F	ひめじ街路樹アダプト制度に関する活動	ひめじ街路樹アダプト制度の合意書を取り交わしており、対象市道の維持管理を行っている	0.25点			
	G	まちかど100mクリーンアクションに関する活動	まちかど100mクリーンアクションに登録し、本事業に関する活動を年6回以上行っている	0.25点			
	H	健康経営優良法人	健康経営優良法人認定制度による認定を取得している	0.25点			
	I	消防団活動への貢献	消防団協力事業所表示制度の認定を受け、かつ姫路市消防団の団員を雇用している	0.25点			
減点項目	指名停止措置の履歴		あり	△1点 ×回数	／△1点 ×回数		
合 計					／6点		

※1 配置予定技術者については、最大2名を限度として複数人の技術者を届出することもできるが、配置予定技術者の能力については、配置予定技術者のうち、実績等が最も低いと判断される者で評価する。

姫路市長 清 元 秀 泰

総合評価落札方式による制限付一般競争入札について

下記の案件について総合評価落札方式による制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		大手前公園地下駐車場改修工事
施工場所		姫路市本町68番地
施工期限		令和9年（2027年） 7月28日限り
工事概要		地下駐車場の改修 内部：11,282㎡ 上記に係る建築工事・電気設備工事・機械設備工事 一式
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
支払区分		支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和7年度 5% 令和8年度 47% 令和9年度 48%
予定価格		仮契約締結後に公表
最低制限価格の有無		無
低入札価格調査の有無		有
総合評価の方法及び評価値		評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に標準点を与え、さらに技術資料の評価に応じ、加算点を与える。なお、標準点を100点とし、加算点の最高点数は14点とする。 各評価項目に係る評価基準及び配点は別表のとおりとし、得点欄は各評価項目で与えられる最高点を示す。なお、評価項目・評価基準については、別紙「評価基準に関する説明書」を参照すること。 総合評価は、標準点と加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値を評価値とし、評価値をもって行う。
入 札 参 加 資 格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	建築工事
	建設業許可区分	建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる専任の監理技術者を有する者 本工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で建築一式工事の総合評定値が890点以上ある者 ・白鷺校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で建築一式工事の総合評定値が850点以上ある者
	平均実績要件	建築一式工事の実績額が5億円以上ある者
入 札 参 加 申 込 み	申込書等配布期間	公告の日から令和7年（2025年） 9月11日まで
	入札参加申込期間	令和7年（2025年） 9月 4日 午前9時30分から 令和7年（2025年） 9月11日 午後4時まで

入札参加資格審査	提出書類	・競争参加資格確認申請書 ・制限付一般競争入札参加申込書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し
	提出期間	令和7年（2025年）9月4日から 令和7年（2025年）9月11日まで（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。） 午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、最終日は午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで
	送付予定日	令和7年（2025年）9月12日
	参加資格なしに対する理由請求期限	令和7年（2025年）9月17日
技術資料	提出書類	・総合評価落札方式技術提案書
	提出期間	令和7年（2025年）9月4日から 令和7年（2025年）9月25日まで（本市の休日を除く。） 午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、令和7年（2025年）9月25日は午前9時30分から正午まで
契約条項を示す期間		令和7年（2025年）9月4日から 令和7年（2025年）10月7日まで
設計図書	閲覧期間	令和7年（2025年）9月4日から 令和7年（2025年）10月7日まで
	質問受付期限	令和7年（2025年）9月17日 午後4時まで
	質問回答開始	令和7年（2025年）9月24日
入札書提出期間		令和7年（2025年）10月8日 午後1時から 令和7年（2025年）10月9日 午後4時まで（電子入札システムの休止時間を除く。）
開札予定日時		令和7年（2025年）10月10日 午前9時30分
開札予定場所		姫路市財政局財務部契約課
落札審査	提出書類	・（落札候補者）審査申請書 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
	提出期限	令和7年（2025年）10月16日 正午まで
非落札に対する理由請求期限		令和7年（2025年）10月20日
契約予定日		令和7年第4回姫路市議会定例会の閉会日
議会の議決		要する。
総合評価を行う理由		姫路市総合評価競争入札試行要綱（平成19年制定）第3条に規定する対象建設工事であるため
その他		令和7年姫路市公告第105号「令和7年度総合評価落札方式による制限付一般競争入札共通事項について（工事）」に定めるとおり 評価項目及び評価基準、配点は別表のとおり

別表

施工能力評価型(通常型)				
評価区分	評価項目	評価基準	配点	得点
企業の施工能力	同種工事（※１）の施工実績	過去10年度間における同種工事の施工実績あり	１点	／１点
	過去３年度間の本市発注工事における工事成績等（発注工種に係るものに限る。）	下記の順位でいずれかの評価とする。 ①下記のA及びBをいずれも満たしている ②下記のA及びCをいずれも満たしている、又はBを満たしている ③下記のCを満たしている A 姫路市優秀工事表彰制度による表彰を受けている B 本市発注工事における工事成績に「秀」の評定がある C 本市発注工事における工事成績に「優」の評定がある	①２点 ②1.5点 ③１点	／２点
配置予定技術者の能力（※２）	同種工事（※１）の施工実績	過去10年度間における同種工事の施工実績あり	１点	／１点
	過去５年度間の本市発注工事における工事成績（発注工種に係るもので、監理技術者として従事した工事に限る）	下記の順位でいずれかの評価とする。 ①「秀」の評定が複数ある、又は「秀」及び「優」の評定が両方ある ②「秀」の評定がある、又は「優」の評定が複数ある ③「優」の評定がある	①３点 ②２点 ③１点	／３点
	継続学習の取組状況	推奨単位以上取得	１点	／１点
品質管理	ダンピング受注対策	入札額が調査基準価格以上である	１点	／１点
	IS09001 認証取得の有無	IS09001 の認証を取得している	１点	／１点
	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	CCUSの事業者登録を行っている	0.5点	／0.5点
担い手確保	若手技術者育成の取組状況	下記の順位でいずれかの評価とする。 ①下記のA及びBをいずれも満たしている ②下記のA及びBのうち、1つを満たしている A：技術職員名簿に記載された満３５歳未満の技術職員が技術職員名簿全体の１５％以上である B：新たに技術職員名簿に記載された満３５歳未満の技術職員が技術職員名簿全体の１％以上である	①１点 ②0.5点	／１点
	パートナーシップ構築宣言の公表	公表している。	0.5点	／0.5点
次のA～Iについて、１項目0.25点として得点を積み上げ、合計点2.25点中 2点を上限 として評価する。				／２点
社会貢献等	A	環境負荷削減活動	IS014001 又はエコアクション２１のいずれかの認証を取得している	
	B	災害時等への地域貢献	姫路市と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している相手方の会員又は姫路市地域防災貢献事業所として登録している	
	C	障害者雇用	法定雇用人員を超えて雇用し、又は法定雇用義務は無いが雇用している	
	D	兵庫県男女共同参画社会づくり協定締結の有無	兵庫県男女共同参画社会づくり協定を締結している	
	E	再犯防止推進事業への取り組み	保護観察対象者等を雇用している又は保護司活動への協力をしている	
	F	ひめじ街路樹アダプト制度に関する活動	ひめじ街路樹アダプト制度の合意書を取り交わしており、対象市道の維持管理を行っている	
	G	まちかど100mクリーンアクションに関する活動	まちかど100mクリーンアクションに登録し、本事業に関する活動を年6回以上行っている	
	H	健康経営優良法人	健康経営優良法人認定制度による認定を取得している	
	I	消防団活動への貢献	消防団協力事業所表示制度の認定を受け、かつ姫路市消防団の団員を雇用している	
減点項目	指名停止措置の履歴	あり	△１点 ×回数	／△１点 ×回数
合 計				／１４点

※１ 同種工事とは、平成２７年４月１日以降に完了した、一の建築物における改築、改修、又は解体に係る工事（石綿含有材（レベル１）除去を含む）を元請として施工した実績とする。また、共同企業体の構成員（出資比率が２０パーセント以上に限る。以下同じ。）として受注した場合においても同様とする。

※２ 配置予定技術者については、最大２名を限度として複数人の技術者を届出することもできるが、配置予定技術者の能力については、配置予定技術者のうち、実績等が最も低いと判断される者で評価する。

姫路市長 清 元 秀 泰

総合評価落札方式による制限付一般競争入札について

下記の案件について総合評価落札方式による制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名		姫路市立大津茂小学校屋内運動場長寿命化改修等（建築）工事
施工場所		姫路市網干区田井22番地
施工期限		令和9年（2027年） 2月26日限り
工事概要		屋内運動場の長寿命化改修 改修面積792㎡ 給食室棟の改修 改修面積317㎡ 上記に係る建築工事 一式
前金払の有無		有
中間前金払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無		有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
支払区分		支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和7年度 3% 令和8年度 97%
予定価格		仮契約締結後に公表
最低制限価格の有無		無
低入札価格調査の有無		有
総合評価の方法及び評価値		評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に標準点を与え、さらに技術資料の評価に応じ、加算点を与える。なお、標準点を100点とし、加算点の最高点数は14点とする。 各評価項目に係る評価基準及び配点は別表のとおりとし、得点欄は各評価項目で与えられる最高点を示す。なお、評価項目・評価基準については、別紙「評価基準に関する説明書」を参照すること。 総合評価は、標準点と加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値を評価値とし、評価値をもって行う。
入 札 参 加 資 格	入札参加形態	単体
	登録業種（特殊工法）	建築工事
	建設業許可区分	建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者
	配置予定技術者	本工事に配置できる専任の監理技術者を有する者 本工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で建築一式工事の総合評定値が890点以上ある者 ・大津茂校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で建築一式工事の総合評定値が850点以上ある者
	平均実績要件	建築一式工事の実績額が1億5,000万円以上ある者
入 札 参 加 申 込 み	申込書等配布期間	公告の日から令和7年（2025年） 9月11日まで
	入札参加申込期間	令和7年（2025年） 9月 4日 午前9時30分から 令和7年（2025年） 9月11日 午後4時まで

入札参加資格審査	提出書類	・競争参加資格確認申請書 ・制限付一般競争入札参加申込書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し
	提出期間	令和7年（2025年）9月4日から 令和7年（2025年）9月11日まで（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。） 午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、最終日は午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで
	送付予定日	令和7年（2025年）9月12日
	参加資格なしに対する理由請求期限	令和7年（2025年）9月17日
技術資料	提出書類	・総合評価落札方式技術提案書
	提出期間	令和7年（2025年）9月4日から 令和7年（2025年）9月25日まで（本市の休日を除く。） 午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、令和7年（2025年）9月25日は午前9時30分から正午まで
契約条項を示す期間		令和7年（2025年）9月4日から 令和7年（2025年）10月7日まで
設計図書	閲覧期間	令和7年（2025年）9月4日から 令和7年（2025年）10月7日まで
	質問受付期限	令和7年（2025年）9月17日 午後4時まで
	質問回答開始	令和7年（2025年）9月24日
入札書提出期間		令和7年（2025年）10月8日 午後1時から 令和7年（2025年）10月9日 午後4時まで（電子入札システムの休止時間を除く。）
開札予定日時		令和7年（2025年）10月10日 午前9時30分
開札予定場所		姫路市財政局財務部契約課
落札審査	提出書類	・（落札候補者）審査申請書 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
	提出期限	令和7年（2025年）10月16日 正午まで
非落札に対する理由請求期限		令和7年（2025年）10月20日
契約予定日		令和7年第4回姫路市議会定例会の閉会日
議会の議決		要する。
総合評価を行う理由		姫路市総合評価競争入札試行要綱（平成19年制定）第3条に規定する対象建設工事であるため
その他		令和7年姫路市公告第105号「令和7年度総合評価落札方式による制限付一般競争入札共通事項について（工事）」に定めるとおり 評価項目及び評価基準、配点は別表のとおり

別表

施工能力評価型(通常型)				
評価区分	評価項目	評価基準	配点	得点
企業の施工能力	同種工事（※１）の施工実績	過去10年度間における同種工事の施工実績あり	１点	／１点
	過去３年度間の本市発注工事における工事成績等（発注工種に係るものに限る。）	下記の順位でいずれかの評価とする。 ①下記のA及びBをいずれも満たしている ②下記のA及びCをいずれも満たしている、又はBを満たしている ③下記のCを満たしている A 姫路市優秀工事表彰制度による表彰を受けている B 本市発注工事における工事成績に「秀」の評定がある C 本市発注工事における工事成績に「優」の評定がある	①２点 ②1.5点 ③１点	／２点
配置予定技術者の能力（※２）	同種工事（※１）の施工実績	過去10年度間における同種工事の施工実績あり	１点	／１点
	過去５年度間の本市発注工事における工事成績（発注工種に係るもので、監理技術者として従事した工事に限る）	下記の順位でいずれかの評価とする。 ①「秀」の評定が複数ある、又は「秀」及び「優」の評定が両方ある ②「秀」の評定がある、又は「優」の評定が複数ある ③「優」の評定がある	①３点 ②２点 ③１点	／３点
	継続学習の取組状況	推奨単位以上取得	１点	／１点
品質管理	ダンピング受注対策	入札額が調査基準価格以上である	１点	／１点
	IS09001 認証取得の有無	IS09001 の認証を取得している	１点	／１点
	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	CCUSの事業者登録を行っている	0.5点	／0.5点
担い手確保	若手技術者育成の取組状況	下記の順位でいずれかの評価とする。 ①下記のA及びBをいずれも満たしている ②下記のA及びBのうち、1つを満たしている A：技術職員名簿に記載された満３５歳未満の技術職員が技術職員名簿全体の１５％以上である B：新たに技術職員名簿に記載された満３５歳未満の技術職員が技術職員名簿全体の１％以上である	①１点 ②0.5点	／１点
	パートナーシップ構築宣言の公表	公表している。	0.5点	／0.5点
次のA～Iについて、１項目0.25点として得点を積み上げ、合計点2.25点中 2点を上限 として評価する。				／２点
社会貢献等	A	環境負荷削減活動	IS014001 又はエコアクション２１のいずれかの認証を取得している	
	B	災害時等への地域貢献	姫路市と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している相手方の会員又は姫路市地域防災貢献事業所として登録している	
	C	障害者雇用	法定雇用人員を超えて雇用し、又は法定雇用義務は無いが雇用している	
	D	兵庫県男女共同参画社会づくり協定締結の有無	兵庫県男女共同参画社会づくり協定を締結している	
	E	再犯防止推進事業への取り組み	保護観察対象者等を雇用している又は保護司活動への協力をしている	
	F	ひめじ街路樹アダプト制度に関する活動	ひめじ街路樹アダプト制度の合意書を取り交わしており、対象市道の維持管理を行っている	
	G	まちかど100mクリーンアクションに関する活動	まちかど100mクリーンアクションに登録し、本事業に関する活動を年6回以上行っている	
	H	健康経営優良法人	健康経営優良法人認定制度による認定を取得している	
	I	消防団活動への貢献	消防団協力事業所表示制度の認定を受け、かつ姫路市消防団の団員を雇用している	
減点項目	指名停止措置の履歴	あり	△１点 ×回数	／△１点 ×回数
合 計				／１４点

※１ 同種工事とは、平成２７年４月１日以降に完了した公共機関等（一般財団法人日本建設情報総合センターが定める建設実績情報のコリンズ・テクリス登録システム利用規約（令和５年８月２１日施行）第３条第１０号に掲げる機関）が発注した学校等（学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１条に規定する学校、児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第３９条第１項に規定する保育所又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成１８年法律第７７号）第２条第６項に規定する認定こども園をいう。）における新築、改築、増築又は改修に係る延床面積が１，０００㎡以上の工事をいう。

※２ 配置予定技術者については、最大２名を限度として複数人の技術者を届出することもできるが、配置予定技術者の能力については、配置予定技術者のうち、実績等が最も低いと判断される者で評価する。

姫路市公告第 501号

令和 7年 9月 4日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和7年3月11日

姫路市指令土 第1－84号（24）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市飾磨区付城二丁目142番、143番、144番及び148番

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

加古川市平岡町新在家117番地

SHOWA GROUP株式会社

代表取締役 湖中 正泰